

令和6年度 神戸市市民福祉調査委員会 議事要旨

○日 時 令和6年12月24日（木）午後1時15分～午後2時45分

○場 所 危機管理センター1階本部員会議室、オンライン

○議 題

1. “こうべ”の市民福祉総合計画2025 令和5年度年次報告について

2. 次期市民福祉総合計画の策定について

○報 告

（1）複合的な相談支援の取り組みについて

（2）こども誰でも通園制度について

（3）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進について

→事務局より各内容について資料に基づき説明

【主な意見】

議題1. “こうべ”の市民福祉総合計画2025 令和5年度年次報告について

○委員

こども食堂は神戸市内でも300ヶ所以上あるようだが、特徴による分類や類型化はあるのか。類型化により、どのような支援が神戸市からできるのかといったことが見えてくるのではないかな。

●事務局

こどもの居場所の中では、学習支援を実施しているところと食支援を実施しているところは分けており、月ごとの開催日数に応じて補助額が変わる等の違いはある。特徴による類型化という趣旨とは異なるかもしれない。細やかにアンケートをとりながら、必要な支援等を継続して検討していきたい。

○委員

食材の高騰もあり、こども食堂の運営は大変だと思う。行政から各種サービスへのネットワークの支援等をお願いしたい。

議題2. 次期市民福祉総合計画の策定について

○委員

兵庫県下の自治体では地域福祉計画の中に重層的支援体制整備事業を組み入れていって

いるが、神戸市ではどのように対応するのか検討する必要がある。また、成年後見が地域福祉計画のなかで大きなポイントを占めてきており、計画の中で成年後見のあり方をどのように展開するか検討してもらいたい。

●事務局

計画の作成自体が行政の目的にならないよう、市全体の方針としては各計画の簡素化を図っているところである。重層的支援体制については、事業として実施すべきものか、まず考え方の整理が必要と考えている。

成年後見制度については、地域福祉的な視点でいかに当事者を支援していくかが重要な課題である。時代にふさわしい支援をしていくため、分科会においても現行の制度を検証して、今後の事業展開について議論を進めているところである。これらの視点を計画に盛り込むかどうか、また計画をどう位置づけるかは引き続き検討していきたい。

○委員

神戸市は市民向けに分かりやすい総合計画の形を作っていると思うが、加えて、国の福祉施策を計画のどこに落とし込んでいるかを整理するとよい。例えば、障害者の就労支援について神戸市が具体的にどのような支援をしているのか等、整理することでアピールする機会にもなる。

また、現行制度で不十分な点の見直しや、活動が次のアクションプランにどのように繋がるかという示唆を計画に入れていただきたい。体系分け等も併せると、計画がどのくらい進んだかという検証にもつながっていくと思う。

○委員

行動・意識調査のようなアンケートは、他の計画策定においても実施しているのか。

また、回答数について目標値はあるのか。

●事務局

前回の総合計画を策定する際にも調査は実施しており、市全体のプランの策定にあってもアンケートを実施している。前回の調査の回答率は約3割であり、今回は回答しやすいようにする設問を工夫することで、回答率を上げたいと考えている。

報告1．複合的な相談支援の取り組みについて

○委員

再犯防止コーディネーターは何名いて、具体的にどのような方が活動しているのか。ま

た、配置から1年が経過した現在、何か課題が見えてきているか。

●事務局

再犯防止コーディネーターは合計2名体制で、生活保護のケースワーカーを経験した元職員と、司法関係の相談業務を担っていた職員を配置している。

関わりを途中で拒否される方や、サービス自体を利用しない方が一定数おり、思うように支援が進まないケースもある。結論がすぐに出ないこともあるが、関係機関と連携を取りながら、いかに粘り強く関わっていくかが課題である。

○委員

現在は再入所率が高止まりしているということだが、この取り組みを通じて、どの程度下がっていくのか期待している。

○委員

刑務所の関係者から、作業療法士等の専門職が出所後の困りごとを予測しながら、刑務所にいる受刑者を支援しているという話を聞いた。発達障害等により犯罪に染まりやすい傾向にある方もおり、通常の支援だけでなく一定の教育等も必要だと思うので、社会的な支援をする方と専門職がつながることで、より良いサポートになることを期待している。

始まったばかりの取り組みであるため、失敗があったときには原因をしっかりと分析し、それを元に新たな支援の在り方を検討してほしい。

また、お悩みハンドブックは非常に良い取り組みだと思うが、どのように広報しているのか。

●事務局

市民向けには市のホームページに掲載している。また、支援者側のツールとしても活用いただきたいと考えており、福祉関係の団体や、市民との接点が多い局に対して活用を呼び掛けている。徐々に広まっていくよう、引き続き周知していく。

○委員

前提として、自分で自分の問題に気付いていて、それを何とかしようという意思を持っている方が対象になる。そうでない方をどういう形でサポートするかは検討の余地がある。対処療法的な仕組みになってしまうので、1次スクリーニングとしては非常に良い取り組みだが、これだけに頼るのではなく、現場のソーシャルワーカーの方の活躍も併せて期待したい。

報告 2. こども誰でも通園制度について

○委員

こども誰でも通園制度を試行実施してみて、実際にどうだったか教えて欲しい。

●事務局

23施設で1,330人分の利用枠を設定したが、利用状況としては毎月の利用は約200人、利用率は約16%であり、この要因については教育保育部会で調査中である。課題としては、慣れない子どもが日替わりで来るため、現場の保育士の負担が重くなっていることが挙げられ、経験のある保育士が担当している状況である。

○委員

アレルギー配慮や医療的ケアが必要な子ども、障害児を預けるニーズもあると思うが、受け入れ側の事情で利用を断った事例の統計は取っているか。そのほか、園の行事等で利用を断った事例も含めて、今回の施行実施で見えてきたものがあれば教えて欲しい。

●事務局

アレルギー対応は慎重に行う必要があるため、受け入れにあたっては各園で事前面談を必ず実施し、状況等を詳しく聞き取ったうえで食事等の対応をしている。また障害児についても、実際に制度を利用しており、いずれも現時点で受け入れを断った事例は聞いていない。また、園の行事等により利用できない日がある場合は、事前予約の段階で利用者に伝えているので、急遽利用できなくなったというケースは今のところ聞いていない。

○委員

園側で面談やケアが必要で、利用のハードルが高く利用時間も限られる制度であり、本当に誰でも通園できるような仕組みを実現するためには、この制度だけでなく、支援全体の拡大が求められると思う。

報告 3. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進について

○委員

地域での安定した生活のため、神戸市では様々な取り組みを実施していると思うが、やはり入院が長期間となり退院が難しい精神障がいの方もおられる。ピアサポーター等の地域からの働きかけだけでなく、病院側の認識も大切だと思うので、特に力を入れていた

だきたい。

○委員

こころのサポーター養成講座の参加対象が小学生以上となっているが、実際に参加した小学生はいるのか。また小学生を対象に含めたことは、どういう意図があるのか。

●事務局

参加した小学生はいない。こころのサポーター養成講座は国の事業の一環として実施しており、国に準じて小学生を対象としている。実際のところ、小学生には難しい内容もあるので、若年者向けの内容については、国に意見を伝えてブラッシュアップしていく必要があると考えている。

その他の意見

○委員

医療的ケアが必要な児童が増えている一方、兵庫県下では短期入所のために確保されている病床の一部が、看護師不足により稼働できない厳しい状況にある。こどもが急に医療的ケアが必要になっても行ける場所がなく、特に中心となってケアを担う母親は孤立しがちである。孤独・孤立を防ぐ神戸市の取り組みは非常に進歩しているが、どの人も取り残さないという観点から、こうした問題への対応も検討していただきたい。

○委員

本委員会は分科会を指導・監督する立場ではないため、意見を申し上げるだけに留めたいと思うが、精神保健福祉専門分科会を傍聴していると、関係者に対して行き過ぎた発言があり危機感を持っている。市民の福祉の向上に資する議論となるように意識して、このような状況が起こらない仕組みづくりを検討して欲しい。

●事務局

分科会において、表現が行き過ぎたものにならないよう配慮する。